

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	1-1-1	事業名	多様な保育サービスの充実
担当	子ども未来局子育て支援部保育・子育て支援課 高谷、田中 211-2988 子ども未来局子育て支援部保育指導課 横関、井上、上野 211-2986		
全体計画			
事業内容	【延長保育】 保護者の就労の多様化・通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するために、通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間又は2時間の延長保育を促進し、拡充を図る。 【一時保育】 パート就労、保護者の疾病、育児に伴う心理的・精神的な負担の解消などを理由とした、通常保育では対応できない保育需要に応えるため、一時保育実施施設の拡充を図る。 【休日保育】 保護者の恒常的又は継続的な就労等により保育に欠けると認められ、現に認可保育園に入所している児童を対象として、日曜・祝日等において認可保育所で休日保育を実施する。 【乳幼児健康支援デイサービス】 病気回復期にあって集団保育が困難な就学前児童を勤務の都合などにより家庭で保育できない保護者に代わって、病院などに付設した施設において一時的に預かり、看護師及び保育士によって健康状態をチェックしながら保育・服薬及び給食を行うことにより、子育てと就労の両立を支援する。 事業費は施設増に係る事業費のみ計上(レベルアップ事業)		
	<年度別の事業内容> 【延長保育】 平成19年度 10施設増(新設6増、既設4増、計156施設) 平成20年度 8施設増(新設3増、既設5増、計164施設) 平成21年度 8施設増(新設3増、既設5増、計172施設) 平成22年度は子ども未来プラン後期計画の策定により決定 【一時保育】 平成19年度 9施設増(新設6増、既設3増、計72施設) 平成20年度 6施設増(新設3増、既設3増、計78施設) 平成21年度 5施設増(新設3増、既設2増、計83施設) 平成22年度は子ども未来プラン後期計画の策定により決定 【休日保育】 平成19年度 増減なし(計1施設) 平成20年度 1施設増(計2施設) 平成21年度 増減なし(計2施設) 平成22年度 1施設増(計3施設) 【乳幼児健康支援デイサービス】 平成19年度 1施設増(計5施設) 平成20年度～平成22年度増減なし(計5施設継続実施)		
事業内容	平成19年度事業内容(決算) 【延長保育】 実施施設数は平成18年度に比べ10施設増(計156施設)で計画していたが、実績は新規7施設(新設6、既存1)、廃止2施設(廃園1、事業中止1)の計5施設増(151施設(公立10、指定管理者制度5、私立136))にとどまった(実施率80.7%(151/187施設))。 【一時保育】 実施施設数は平成18年度に比べ8施設増(計71施設(公立4、指定管理4、私立63))となった(実施率38.0%(71/187施設))。 【休日保育】 実施施設数は平成18年度から継続して西区保育・子育て支援センターで実施した。66日間開所し、延べ903人(1日平均利用人数13.7人)の利用があった。 【乳幼児健康支援デイサービス】 実施施設数は平成18年度に比べ1施設増(計5施設)となった。5施設合わせて、利用率は31.8%であった。		
	平成20年度事業内容(決算) 【延長保育】 実施施設数は平成19年度に比べ10施設増(計161施設)で計画していたが、実績は新規5施設(新設3、既存2)の増(156施設(公立12、指定管理者制度5、私立139))にとどまった(実施率82.1%(156/190施設))。 【一時保育】 実施施設数は平成19年度に比べ10施設増(計81施設(公立5、指定管理4、私立72))となった(実施率42.6%(81/190施設))。 【休日保育】 実施施設数を平成20年度からは1施設増(計2施設)し、豊平区保育・子育て支援センター及び西区保育・子育て支援センターで実施した。65日間開所し、延べ1,592人(1日平均利用人数24.5人)の利用があった。 【乳幼児健康支援デイサービス】 実施施設数は5施設で継続実施したが、5施設合わせての利用率は39.0%であった。 20年度は特定財源なし(20年度途中で国庫補助金の補助基準が変わり、利用者負担の大幅増に加え、対象年齢の拡大と職員配置増が必要となったが、年度中での対応は困難であるため、20年度中は従来の基準で一般財源のみで実施した)。		
事業内容	平成21年度事業内容(予算) 【延長保育】 実施施設数は前年比10施設増(計166施設)を予定している(予定実施率86.0%(166/193施設))。 【一時保育】 実施施設数は平成20年度に比べ4施設増(計85施設)を予定している(実施率44.0%(85/193施設))。 【休日保育】 実施施設数は平成20年度と同じ2施設とする。 【病後児デイサービス(旧称:乳幼児健康支援デイサービス)】 実施施設数は5施設(定員20名)で継続実施する。また、対象児童を就学前から小学3年生にまで引き上げるとともに利用者負担額を見直す。		
	平成22年度事業内容(予算)		
規件数等	(この欄は、事業内容に記載の施設数・人員数等に関する数値を記載する)		

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2)

計画体系コード	1-1-1		事業名	多様な保育サービスの充実			
達成目標の状況							
項目		18年度末 (現状)	19年度末 (実績)	20年度末 (実績)	21年度末 (予定)	22年度末 (予定)	22年度末 (目標)
延長保育実施施設数		146カ所	151カ所	156カ所	166カ所	未定	172カ所 (21年度)
一時保育実施施設数		63カ所	71カ所	81カ所	85カ所	未定	83カ所 (21年度)
休日保育実施施設数		1カ所	1カ所	2カ所	2カ所	3カ所	3カ所
病後児デイサービス実施施設数 (旧称:乳幼児健康支援デイサービス)		4カ所	5カ所				5カ所 (19年度)
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>市民との連携、市民参加 (該当なし)</p> <p>企業等との連携・協働 [資金協力] (該当なし) [人材協力] (該当なし) [情報協力] (該当なし) [その他の協力] (該当なし)</p> <p>市民・企業等が参加しやすい環境づくり [延長・一時・休日保育] 保育事業について、冊子「子育てガイド」やホームページにおいて情報の共有化を図っている。 [病後児デイサービス] 冊子「子育てガイド」やホームページにおいて情報を共有化するほか、事業周知のためパンフレット、ポスター等により広報活動を行っている。</p>							
評価(成果)				課題			
<p>[延長保育] 平成20年度は、10施設増での実施を目標としていたが、予定より5施設少ない15施設増にとどまり、目標施設数達成には至らなかったが、実施施設数の増加により、市民の多様な保育ニーズへの対応を行うに当たり、一定の成果はあった。</p> <p>[一時保育] 平成20年度は、78施設での実施を目標としていたが、予定より3施設増の81施設となった。保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育等への需要が年々増加していることから、一時保育実施施設の増加により、これらの需要に対して一定の成果を挙げている。</p> <p>[休日保育] 平成20年度は、実施施設を1施設増(計2施設)で実施したことから、利用者数も増加(延689人増、1日平均10.8人増)した。</p> <p>[病後児デイサービス] 平成19年度に1施設を増加しており、計画どおり目標を達成した。</p>				<p>[延長保育] 新設の施設については、事業実施への取組について認可時より周知を図っているところであるが、既存施設での実施が伸び悩み傾向にある。また、保護者の就労形態の多様化及び通勤時間の長時間化に伴い、多様なニーズに対応するため、事業実施施設の拡充を図る方法等を検討する必要がある。</p> <p>[一時保育] 児童福祉法・社会福祉法の改正で「一時預かり事業」として「第二種社会福祉事業」に位置づけられたことにより、多様な事業主体の参入が可能となった。一方で、保育所における「一時預かり」は従前に比して事務が複雑化すること、国補助の制度内容が変更となったことから、本市における今後の事業のあり方について検討する必要がある。</p> <p>[休日保育] 豊平区で事業を開始した年度当初は利用者数が伸び悩んだものの、事業が周知された年度後半からは既存の西区とほぼ同数の利用があったことから、休日保育の利用希望者は多いと推測されるため、現在の2施設から離れた地域に実施施設を増設する方法等を検討する必要がある。また、整備目標の達成に向け、財源の確保及び職員の確保について検討する必要がある。</p> <p>[病後児デイサービス] 厚生労働省による事業枠組み見直しの動向を見極め、利用者へのサービス低下を抑制するための検討が必要である。</p>			
今後の事業の予定・方向							
<p>[延長保育] 既存施設について事業開始への理解と協力を求める取り組みを強化し、目標数値の達成を目指す。</p> <p>[一時保育] 制度改正等を踏まえ、今後の事業のあり方について検討する必要がある。</p> <p>[休日保育] すでに事業を実施している豊平区及び西区から離れた地域における潜在的な利用者は少なくないと考えられることから、今後も実施施設の拡充が必要になると考えている。また、平成22年度にはさらに1施設増の3施設の開設を予定しており、実施施設の拡充に向けて検討が必要である。</p> <p>[病後児デイサービス] 市民ニーズや国の施策の動向を見極め、実施施設の増の必要性を検討するとともに、利用率向上を図るため、広報媒体を活用してPRに力を入れていく。</p>							

## 平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

計画体系コード		1-1-1	事業名	多様な保育サービスの充実		
<b>事業費の推移</b>						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	75,953	139,406	193,175	195,466	604,000
	財源内訳					
	国・道支出金	34,215	62,875	88,140	88,749	273,979
	市債	0	0	0	0	0
	その他	1,274	2,350	2,350	3,426	9,400
一般財源	40,464	74,181	102,685	103,291	320,621	
予算	事業費	75,953	119,751	144,150	-	339,854
	財源内訳					
	国・道支出金	35,215	51,614	58,495		145,324
	市債	0	0	0		0
	その他	1,274	2,366	3,877		7,517
一般財源	39,464	65,771	81,778		187,013	
実績	事業費	38,568	76,618	-	-	115,186
	財源内訳					
	国・道支出金	19,463	26,866			46,329
	市債	0	0			0
	その他	859	2,986			3,845
一般財源	18,246	46,766			65,012	
事業費の進捗率		(H19実績事業費 + H20実績事業費 + H21予算事業費) / (計画事業費)				42.9%
<b>計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)</b>						
<p>(全体)  【延長保育】  平成20年度実施施設数が当初計画比8施設減となったため、平成21年度目標(172施設)を達成するには平成21年度に16施設の増加が必要である。</p> <p>[19年度]  【延長保育】  目標10施設増に対し、実績は5施設増にとどまった。  【一時保育】  平成19年度実施施設数は71施設(新規実施8増)となっており、当初の計画(72施設(新規実施9増))より1施設少ない。</p> <p>【乳幼児健康支援サービス】  当初7月開設予定施設が、11月に開設したため、予算と決算に乖離があった。</p> <p>[20年度]  【延長保育】  目標10施設増に対し、実績は5施設増にとどまった。  【一時保育】  平成20年度実施施設数は81施設(新規実施10増)となっており、当初の計画(78施設(新規実施7増))より3施設多い。</p> <p>【乳幼児健康支援サービス】  平成20年度は年度途中で国庫補助金の補助基準が変わり、利用者負担の大幅増に加え、対象年齢の拡大と職員配置増が必要となったが、年度中での対応は困難であることから、平成20年度は従来の基準で一般財源のみで実施した。このため20年度は特定財源なし。</p> <p>[21年度]  【延長保育】  新規実施分予算が計画増分の8施設(20計画:164施設 21計画:172)から10施設(20実績:156 21予算166)となったが、19年度と20年度のいずれの年度においても新規実施予定施設が予算10施設分から決算5施設分と減少したため、総体として減額となっている。  【一時保育】  予算では85施設(新規実施4増)、計画では83施設(新規実施2増)となっており、新規実施については計画より2施設増、総体でも計画より2施設増となる。  【病後児サービス】  国庫補助基準に合せた制度変更を行うとともに、事業名称を変更。国庫補助金(特別保育促進基盤整備事業費)を申請予定。</p> <p>「乳幼児健康支援サービス事業」については、平成21年度より「病後児サービス事業」と名称が変更になっている。</p>						